

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 ふるさとぎふ振興寄附金募集事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

電話番号：058-272-1111 (内 2395)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 42,407 千円 (前年度予算額：14,230 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,230	0	0	0	0	0	0	0	14,230
要求額	42,407	0	0	0	0	0	2	0	42,405
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ふるさと納税 (個人住民税等における寄附金税制) と、当該寄附金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄付を県外在住者中心に幅広く募る。

(2) 事業内容

○クレジットカード決済等の環境整備

- 平成 27 年度からワンストップサービスを導入し、即時決済の仕組みを構築している。

○寄付特典の贈呈

- 一定金額以上の寄付をいただいた方に県産品を贈呈する。

◇対象者：県外在住の 10,000 円以上の寄付者

◇特 典： 10,000 円以上「パートナー企業商品」(2,500 円程度)
20,000 円以上「パートナー企業商品」(5,000 円程度)
30,000 円以上「パートナー企業商品」(7,500 円程度)
50,000 円以上「パートナー企業商品」(12,500 円程度)
70,000 円以上「パートナー企業商品」(17,500 円程度)
100,000 円以上「パートナー企業商品」(25,000 円程度)

○返礼品の充実

- ・「飛騨・美濃すぐれもの」認定企業、「清流長良川の恵みの逸品」認定企業、「ぎふ女のすぐれもの」認定企業など幅広く募集を実施し、令和2年度は324品（9月末時点）の返礼品を取り扱っている。（前年同期比：+113品目）
- ・**新規**返礼品に JTB 旅行クーポンを追加。

○株式会社岐阜高島屋との連携

- ・高島屋との連携協定の締結により、高島屋が持つ会員に対して、岐阜県のPRを行い、寄付を募る。

○魅力ある返礼品のさらなるPR

- ・**新規**ポータルサイトの追加
これまでの「ふるさとチョイス」に加え、新たに「さとふる」へ掲載。
- ・**新規**自治体PR枠への掲載
「ふるさとチョイス」画面広告（トップページからのリンクによる本県の紹介枠）の掲載により、露出効果を高める。

（3）県負担・補助率の考え方

県への寄付を募るためのPR経費等であり、県負担は妥当。

（4）類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	678	会計年度任用職員報酬
共済費	7	会計年度任用職員共済費
報償費	24,980	パートナー企業業務依頼費
旅費	203	PR旅費、会計年度任用職員費用弁償
需用費	98	感謝状作成費
役務費	10,361	代行手数料、郵送料等
負担金	6,080	カタログ製作費、自治体PR枠掲載費、自治体連合会費
合計	42,407	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況（総務省自治税務局調べ）

特産品の送付自治体 : 1,730 団体（97.0%）

（2）後年度の財政負担

毎年度同程度もしくは寄附実績の増加に応じた財政負担が必要。

事業評価調査書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ふるさと納税（個人住民税等における寄附金税制）と、寄付金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄付を県外在住者を中心に幅広く募る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
寄附件数	—	37 (H20)	659 (H30)	1,404 (R1)	1,600 (R5)	87.8%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

[令和元年度]

○ふるさとごふ振興寄付金制度PR

・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」によるPR

・高島屋連携により高島屋の会員に対して、岐阜県のPR実施、寄付募集（高島屋ふるさと納税ガイドブックへの掲載、送付）

○寄付特典の付与

・岐阜を応援して下さる方に、より岐阜の魅力を知っていただくため、一定金額以上の寄付をいただいた県外の方へ県産品を贈呈。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

[令和2年度]

・令和2年9月末時点の寄付実績 ※申出ベース

534件 / 20,169千円

・令和2年寄付見込み

1,670件 / 80,119千円

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	ふるさとごふ振興寄付金は、平成 20 年度税制改正により拡充された個人住民税等における寄附金税制（いわゆる「ふるさと納税制度」）を活用した寄附制度であり、県外在住者を主として、寄附を募り、県の施策推進に活用している。また、県に関心を持つ方々へ県の施策を広く発信することにもつながるため必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	17通りの寄附金使途を示し、県の主要施策へ寄附金を活用している。また、寄附者へ岐阜県ファンクラブの募集案内や県の PR につながるチラシ等を送付することで県の施策を発信している。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	インターネット受付代行サイトを活用した全国への寄附募集や岐阜県ファンクラブ会員など、岐阜県にゆかりのある方を中心とした効率的な PR を実施できている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 寄附特典の充実や事務処理等の見直しによる納付環境の改善はもちろんのこと、より多くの方に岐阜県を応援したいという気持ちをもっていただけるよう工夫が必要。これまでの寄附者の思いに応える使途の設定や寄附者との継続的なつながりを持つ取組みに加え、本県の魅力ある返礼品を多くの方へ PR する必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ふるさと納税を活用した県産品等の PR を積極的に推進（複数のポータルサイトの利用、露出効果を高め返礼品を PR する取組み）するとともに、利便性を向上させながら更なる財源確保を図る。 また、寄附金で行う県の施策を広く発信し、岐阜県を応援したいという方からの寄附を県外在住者中心に幅広く募る。
--